

| | |
|------------------|---|
| Title | 伊東岱吉名誉教授略歴 |
| Sub Title | A chronology of Prof. Taikichi Ito |
| Author | |
| Publisher | 慶應義塾経済学会 |
| Publication year | 1974 |
| Jtitle | 三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.67, No.10 (1974. 10) ,p.1087(271)- |
| JaLC DOI | |
| Abstract | |
| Notes | 伊東岱吉教授退任記念特集号 |
| Genre | Article |
| URL | https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19741001-0271 |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

急拡大した小規模生産部分は、雇用者拡大が困難なため零細規模に留まっている経営と、従来通りに開業してくる新規零細規模経営に担われた。このような理由により、零細規模経営の増加率は上昇したのである。

(2)と(3)とを全体的にみるならば、以下のごとく整理される。基本的要因として、「高度成長」過程が、重化学工業を中心とする、生産力の急拡大過程であったこと、それが単に急拡大だけでなく、生産力高度化の過程であったこと、またそれは、労働力市場の需給の逼迫化をもたらした点、この3点があげられる。これらの要因が、一方で、中小規模事業所の分解と零細規模経営の代替的急増をもたらし、他方で、小規模生産部分の急拡大を零細規模経営の急増によって担わせ、可能にさせていったのである。

V まとめにかえて

小論をおわるにあたり、最後に、零細規模経営の増加はどのような意味をもっているかについて、いくつか指摘する。

第一の点は、「高度成長」過程そのものが、零細規模経営の急増を必要条件としていることである。この点は、機械工業での零細規模経営に顕著にあらわれている。機械工業は、「高度成長」過程を推進した1つの主軸である。機械工業の生産力の急拡大は、巨大独占的大企業が大規模生産の最も有利な部分に特化し、他を下請として利用することによって可能になったのである。さらに、大企業の下請は、ヨリ下位の企業を下請として利用することにより、その規模での最大限の効率性を追求した。このようにして、機械工業全体の急速な生産性上昇と、生産力の急拡大を可能にした

のである。下請利用の底辺にあり、もっとも手間のかかる小規模生産部分の生産拡大を可能にしたのが、零細規模経営の急増なのである。しかも、これらの零細規模経営は、大企業と較べれば、依然として低賃金・長時間労働であり、この意味でも、巨大独占的大企業は節約し、効率的生産力拡大をなした。

このような生産力急拡大と、零細規模経営の急増との関係は、昭和30年代前にも、もちろん存在していたのだが、雇用拡大が容易であったが故に、零細規模経営の単なる外延的拡大が生じ、零細規模経営の増加率としては低くおさえられていた。

第二の点は、零細規模経営の増加は、労働力市場の需給の逼迫化を緩和しようとする、資本の行動の一表現であるということである。すなわち、低賃金労働力の一形態としての面を零細規模経営は持っている。この面が、最も強くでているのが織物業での農村地域での零細規模経営の増加である。

これらの二面を持って増加した零細規模経営は、階層化した競争の最底辺に存在するものとして、独占資本によって支配収奪される不安定な存在なのである。このことは、中小企業労働者の開業が依然として存在している以上、何ら変化しない。

ただし依然として、構造的に支配収奪される存在であっても、中小企業労働者の労働諸条件、賃金水準の変化に対応した、零細規模経営の労働諸条件の改善、収入の増大は生じている。この点を無視してはならない。しかしこれを過大評価して、中小企業問題の解消の根拠とすることなど、当然できないことである。

同様なことが、零細規模経営の生産力の高度化についてもいえる。

(慶應義塾大学大学院経済学研究科博士課程)

伊東岱吉名誉教授略歴

明治41年11月1日 伊東広十郎・ゆきの三男として、東京深川に生まる(生地、旧町名、深川区西平井町、現在の江東区東陽町)

- 大正4年4月 深川区東陽小学校入学
- 大正7年4月 東京千駄ヶ谷第一小学校へ転校
- 大正10年4月 慶應義塾普通部入学
- 大正14年3月 慶應義塾普通部第4学年修了
- 大正14年4月 慶應義塾大学経済学部入学
- 昭和6年3月 同卒業
- 昭和6年4月 慶應義塾高等部助手、数ヶ月後に講師兼務
- 昭和8年 慶應義塾寄宿舎舎監兼務
- 昭和14年 初夏より秋にかけて中国(満洲・北中支)の産業視察旅行(慶應義塾派遣)
- 昭和16年 慶應義塾高等部教授
- 昭和18年 慶應義塾大学亜細亜研究所所員兼務
- 昭和20年4月 慶應義塾大学経済学部教授。その後新制大学院設置と同時に経済学研究科(修士及び博士課程)の教授(委員)を兼ね定年に至る。
- 昭和31~32年 通産省産業合理化委員会委員
- 昭和32~33年 慶應義塾派遣留学生として約1年間欧米諸国の産業構造・中小企業研究のため留学
- 昭和35年3月 「日本中小企業の研究」で経済学博士の学位を受く
- 昭和35年11月 「日本中小企業の研究」によって慶應義塾賞を授与さる
- 昭和40年4月 東京大学経済学部講師を兼ね、中小企業論を担当
- 昭和40~42年 慶應義塾大学経済学部長兼大学院経済学研究科委員長
- 昭和42~47年 法務省司法試験考査委員(経済政策担当)
- 昭和44年4月~47年3月 慶應義塾大学産業研究所所長兼務
- 昭和47年9月 日本経済政策学会代表・日本学術会議派遣委員としてドイツ社会政策学会創立100年記念大会(於ボン市)に出席。外国学会代表として挨拶を述べ、ついでスイスで開かれた国際中小企業学会に日本学術振興会中小企業委員会代表として論文報告をなす。
- 昭和49年3月 慶應義塾大学を定年退職。
- 昭和49年4月 慶應義塾大学名誉教授、千葉商科大学教授

現在の役職

- 日本経済政策学会常務理事
- 日本学術振興会・産業構造・中小企業委員会委員
- 中小企業研究センター理事
- 社団法人中小企業研究所理事
- 財団法人政治経済研究所顧問

その他所属学会

- 社会政策学会
- 経済理論学会
- 国際経済学会
- 社会経済史学会
- 日本経営学会
- 漁業経済学会
- 日ノ経済学者の会(評議員)